平成２４年（家）第３５４号
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字浜83番地
申立人　久松　　茂
本籍愛知県知多郡南知多町大字内海字林之峯76番地の１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県知多郡美浜町、死亡年月日平成19年２月８日、出生の場所愛知県名古屋市東区、出生年月日昭和８年10月24日、職業無職
被相続人　亡　須田　　實
事務所愛知県大府市江端町３丁目143番地
ＭＡＰビルＪ201号室
相続財産管理人　弁護士　栗田　友紀
名古屋家庭裁判所半田支部

平成２３年（家）第２７０６号
京都市右京区嵯峨野開町19―12
申立人　伊藤　正子
本籍京都市北区紫野下柳町46番地、最後の住所京都市右京区西京極南庄境町６番地　介護老人福祉施設花友にしこうじ、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日平成23年10月４日、出生の場所福井県吉田郡西藤島村、出生年月日大正12年10月５日、職業不詳
被相続人　亡　野田　花子
事務所京都市西京区樫原中垣外７番地３
相続財産管理人　司法書士　山本　拓生
京都家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第５０２号
京都市中京区堺町通竹屋町下る絹屋町136番地ヴェルドール御所102号　京都リバティス法律事務所
申立人　村松いづみ
本籍岐阜県岐阜市小西郷577番地、最後の住所京都市山科区四ノ宮小金塚８番地の745、死亡の場所京都市山科区、死亡年月日平成20年６月20日、出生の場所岐阜県岐阜市、出生年月日昭和19年１月２日、職業美容業
被相続人　亡　小島チヱ子
催告期間満了日　平成24年11月27日
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第８５３号
京都市中京区御幸町通竹屋町上ル西側　新井ビル２階３号　竹屋町法律事務所
申立人　中島　俊則
本籍京都市伏見区西堺町860番地、最後の住所京都市伏見区西堺町860番地１、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日平成23年３月７日、出生の場所兵庫県出石郡赤花、出生年月日大正10年２月20日、職業無職
被相続人　亡　岡本　岩夫
催告期間満了日　平成24年11月27日
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第３００３６号
広島県福山市東深津町５丁目17番20号
申立人　池永　　章
本籍広島県福山市鞆町後地2260番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成23年７月12日、出生の場所広島県福山市、出生年月日昭和27年９月10日、職業無職
被相続人　亡　坂口　清治
催告期間満了日　平成24年11月30日
広島家庭裁判所福山支部

平成２４年（家）第３００３７号
広島県福山市道三町７番12号
申立人　岡本　太一
本籍広島県福山市藤江町甲350番地、最後の住所大阪府堺市北区百舌鳥本町１―34、死亡の場所大阪府堺市、死亡年月日平成12年３月３日、出生の場所広島県深安郡福山町字西町497番屋敷、出生年月日明治43年３月25日、職業不明
被相続人　亡　有本　敏雄
催告期間満了日　平成24年11月30日
広島家庭裁判所福山支部

平成２４年（家）第９０４０号
長崎県長崎市八幡町５番25―401号、事務所長崎県長崎市興善町８番１号
申立人　相続財産管理人　司法書士　林　　博行
本籍長崎県長崎市日の出町33番地、最後の住所長崎県長崎市茂木町2222番地、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成22年９月12日、出生の場所長崎県西彼杵郡茂木町、出生年月日大正５年６月27日、職業無職
被相続人　亡　竹市ハスヱ
催告期間満了日　平成24年12月10日
長崎家庭裁判所

平成２４年（家）第７０５２３号
東京都杉並区松庵１丁目２番29号宮嶋法律事務所
申立人　宮嶋　英世
本籍東京都世田谷区深沢３丁目６番地、最後の住所東京都世田谷区深沢３丁目９番９号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日平成14年３月31日、出生の場所東京府豊多摩郡渋谷町、出生年月日大正５年６月18日、職業不詳
被相続人　亡　長久保義夫
催告期間満了日　平成24年12月28日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第３６０号
川崎市川崎区東田町１番地２　ＮＫＦ川崎ビル２階　神奈川法律事務所
申立人　弁護士　早川　　洋
本籍神奈川県川崎市幸区南幸町１丁目34番地、最後の住所神奈川県川崎市多摩区菅仙谷４丁目１番４号　よみうりランド花ハウス、死亡の場所神奈川県川崎市高津区、死亡年月日平成22年９月５日、出生の場所栃木県足利市、出生年月日大正15年３月25日、職業無職
被相続人　亡　妹尾　茂子
催告期間満了日　平成24年11月30日
横浜家庭裁判所川崎支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第３７５号
福岡県大牟田市恵比須町４―５
申立人　松下智惠子
本籍福岡県大牟田市恵比須町４番地５、最後の住所本籍に同じ
不在者　松下　祐二
昭和32年１月10日生
公示催告期間満了日　平成24年11月28日
福岡家庭裁判所大牟田支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１７７号
神奈川県相模原市中央区上溝3950番地９
債務者　有限会社エム・アンド・オー
代表者取締役　大和田明美
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
４　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１９１号
相模原市南区下溝447番地の11
債務者　有限会社宮原商店
代表者代表取締役　宮原　明男
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１９６号
東京都町田市森野３丁目18番18号、商業登記簿上の本店所在地相模原市南区古淵６丁目５番14号
債務者　ティティシィ・エルマテック株式会社
代表者代表取締役　引野　拓也
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部